



## 災害対策基本法に基づき、立ち往生車両の移動等の作業を実施します

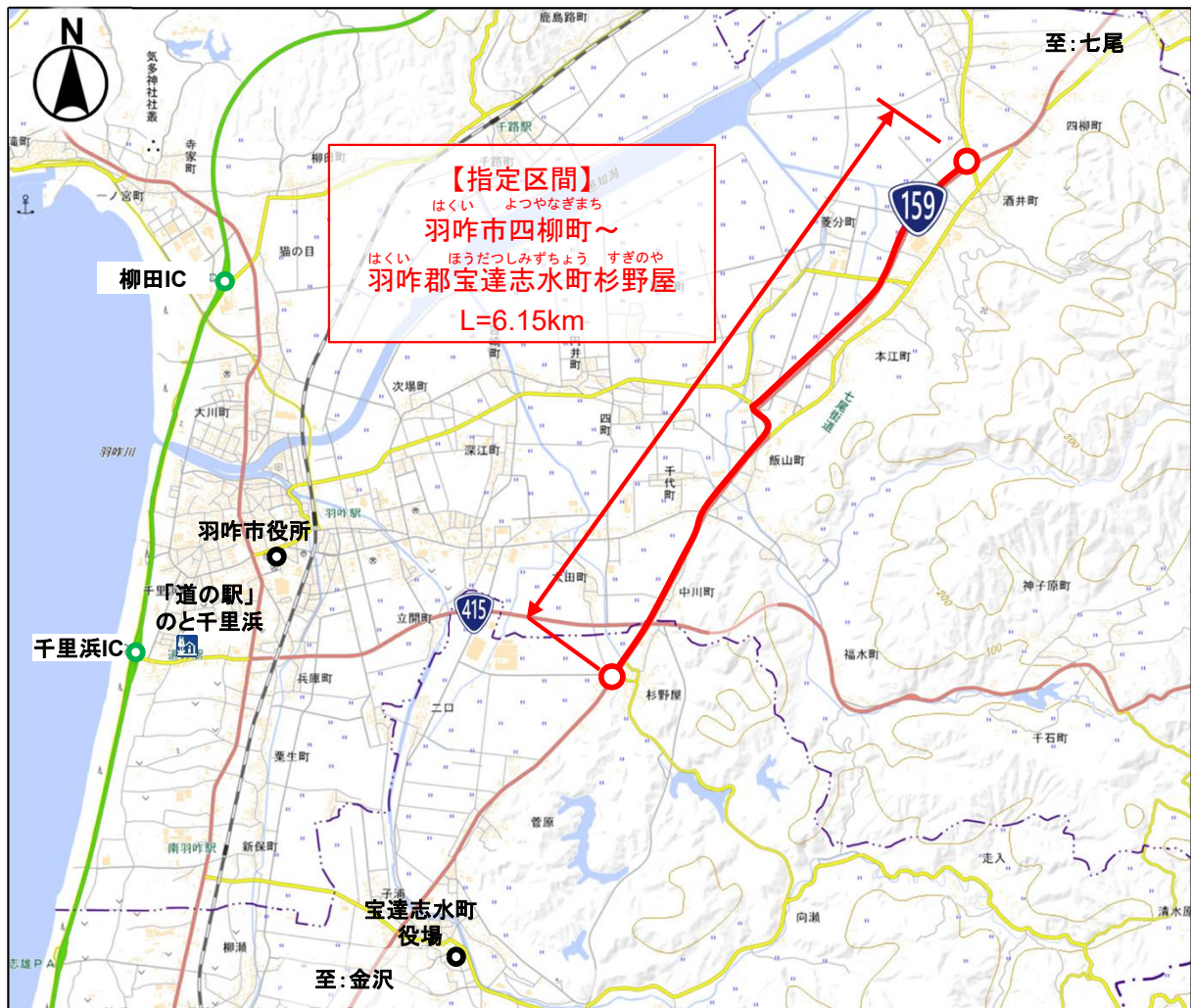
～立ち往生車両等を移動し、緊急通行車両の通行を確保します～

災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、本日12時に下記の区間を指定しました。  
当該区間においては道路啓開作業を実施し、放置車両や立ち往生車両等の移動を行います。

路線名: 国道159号

指定する区間: 石川県羽咋市四柳町～羽咋郡宝達志水町杉野屋 (L= 6.15km)

### 【位置図】



### お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

道路管理第一課長

おがわ あきら  
小川 明

電話: 076-264-8800

【事務所HP】



【X】

